

げんき

令和6年4月8日(月)
No. 1
笠間市立岩間第三小学校

～4月の保健安全目標～

- 保健** ○生活リズムを整えよう
- 安全** ○安全な登下校をしよう

入学 進級 おめでとうございます✿

令和6年度が始まりました。この一年、岩間三小に通う子どもたちが、健康で、楽しく、元気に学校生活を送ることができるようにサポートしていきたいと思います。健康に関することで心配なことがありましたら、お気軽にお声かけいただければ嬉しく思います。本年もどうぞよろしくお祈りします。

〈4月の保健行事予定〉

検 査	日 時	対 象	備 考
保健調査票・引き渡しカード	締切り：4月15日(月)	全学年	・締切厳守で提出ください。
心臓病検診調査票	締切り：4月15日(月)	1・4年生	・締切厳守で提出ください。
身長・体重測定 視力検査	4月10日(水) 1・2・3校時	6・4・5年生	・半そで体操服をご用意ください。 ・服装に注意してください。(カチューシャ、タイツ等は×)
	4月11日(木) 1・2・3校時	3・1・2年生	
聴力検査	4月15日(月) 2・3・4校時	2・3年生	・4年生、6年生は対象ではありません。
	4月16日(火) 2・3校時	1・5年生	
視力再検査	4月17日(水)～4月26日(金) ★対象者には、詳細をお知らせします。	視力B以下の者	・眼鏡、コンタクトを使用している人は持参してください。
尿検査	一 次 5月10日(金) 8:40まで ★検査容器は5/8(水)に配付。	全学年	・前日は排尿してから寝てください ・二次検査は、該当者にお知らせします。 [検査日:6/5(水)・6/24(月)]
	予 備 5月21日(火) 8:40まで	未提出者	
心臓病検診	5月 1日(水) 9:00～10:20	1・4年生	・当日欠席した場合は、該当者に連絡します。(二次検診:6/28)
内科検診	4月30日(火) 13:00～	1・2・3年生	・学校医(本多先生)
	5月 7日(火) 13:00～	4・5・6年生	・学校医(梅里先生)
歯科検診	6月 6日(木) 8:30～	全学年	・学校歯科医(阿部先生)

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方をご紹介します。

学 校 医 本多 教章 先生
(本多内科・循環器科医院)

学 校 医 梅里 義博 先生
(梅里クリニック)

学校歯科医 阿部 仰一 先生
(あべ歯科クリニック)

学校薬剤師 菅谷 悦子 先生
(菅谷薬局)



【お知らせとお願い】

- 学校では、飲み薬はお渡しできません。もしも給食後に内服することがある場合は連絡帳にてご連絡ください。
- 授業中や登下校中等にケガをした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターより医療費が下りる場合があります。医療機関を受診された場合は申請用紙をお渡します。学校へお知らせください。(災害共済給付制度)
- 学校で下着を借りた場合は、新品をお返しください。体操服を借りた場合は、洗濯してお返しください。
- 健康診断や清潔調べの結果を健康手帳に記録します。
***1年生は後日、購入代金275円を会計より引き落とさせていただきます。**
- 発熱時(37.5℃を超えたら)は、早退の措置をとりますのでお迎えをお願いします。

【水筒について】

学校では、年間を通して「水筒」を持参してよいことになっています。暑いときは熱中症予防に、寒いときはお茶うがいのために、ぜひお子さまに水筒を持たせていただければと思います。(強制ではありません。)



【注意】

- ・ペットボトルは持って来ない。
- ・中身は水またはお茶など、糖分の入っていないものとする。(運動会時期のみスポーツドリンク可)
- ・毎日水筒を洗い、きれいな状態で使う。
- ・登下校中の道路では飲みながら歩かない。(飲みたいときは、立ち止まって飲む)
- ・水筒には記名をする。
- ・友だちの水筒は飲まない。



【せいけつ調べ・すこやかタイムについて】

本校では毎月1回、「せいけつ調べ」と「すこやかタイム (短時間の保健指導)」を実施していきます。

せいけつ調べでは、①つめ、②ハンカチ、③朝の歯みがき、④かみの毛 (前髪の長さ)、⑤朝ごはん、⑥防犯ブザー (所持・音) 等について、健康手帳を活用してチェックします。清潔な学校生活を送ることができるよう、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

また、すこやかタイムでは、その月に関連した保健指導を行っています。ワークシートはすこやかファイルに保管し、6年間、積み重ねていきます。

【欠席・遅刻・早退の連絡について】

*体調入力はありません。

- ・4月より新しいアプリ「TeToru (テトル)」で入力いただけます。(欠席・遅刻・早退のみ)

*欠席理由についても入力いただけますので、症状または疾病名について、確実に入力をお願いします。場合によっては、学校から保護者様へ連絡をさせていただきます。

- ・引き続き、手洗いをこまめに行ってください。(学校でも指導していきます。)
- ・マスクの着用は必要ありません。かぜ症状や花粉症等、必要な場合は着用をお願いします。
- ・バランスのよい食事、適度な運動、十分な睡眠・休養を心がけてください。

【災害共済給付制度について】

学校の管理下でケガをして医療機関にかかったとき、医療費の一部が給付されます。

総医療費5,000円(自己負担3割の場合、支払い額が1,500円)以上が対象になります。受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなりますので、早目に保健室に申し出てください。(福使用の有無に関わらず申請できるものです。)



★1年生は、後日配付いたします「加入同意書」の提出をお願いいたします。

在校生(2~6年生)は6年間の同意書を提出していただいていますので、継続加入となります。